

学 童 保 育 の し お り

〔令和7年度〕

かほく市役所こども家庭課

【学童保育クラブ】

学童保育クラブは、留守家庭で放課後適切な保育が受けられない小学校1～6年生児童を保護者にかわり保育します。危険防止と健全育成に努め、児童の福祉向上を図ることを目的としています。

子どもたちは、学校が終わるとまっすぐ学童保育クラブに帰ってきます。そして帰宅までの時間をクラブで過ごし、ここを“生活の場”とします。

また、このクラブは友だちと遊びながら、放課後をより安全に過ごせる場所でもあるのです。子どもたちは異年齢集団という環境の中で成長していき、静的・動的ないろいろな遊びの中からルールや社会性も学んでいきます。

【クラブの目的】

- 1 遊びを通して、交友関係を育て、協調性や自主性を育てる。
- 2 スポーツ活動等を通じ、体力をつくり、心身共に健康な子どもに育てる。
- 3 家庭的な雰囲気の中で思いやり、いたわりの気持ちを育てる。

【学童保育クラブ名および通所区域】

対象児童	学童保育クラブ	場 所	電話番号
高松小学校区児童	高松第1・2学童保育クラブ	愛・遊・館内	281-3581
大海小学校区児童	大海学童保育クラブ	大海交流センター内	281-2123
七塚小学校区児童	七塚第1・2学童保育クラブ	七塚小学校内	285-0548
外日角小学校区児童	外日角第1・2学童保育クラブ	外日角小学校内	283-7415
	外日角第3・4学童保育クラブ	外日角二50番地3	283-2121
宇ノ気小学校区児童	宇ノ気第1・2学童保育クラブ	宇ノ気中学校 テニスコート横	283-6577
	宇ノ気南部学童保育クラブ	宇ノ気南部体育館	209-1914
金津小学校区児童	金津学童保育クラブ	金津児童館内	285-1573

【保育時間】 ※保護者の方は勤務が終了しましたら、速やかにお迎えをお願いします。

- 平日（月～金） 下校時～午後6時まで
- 土曜日 午前8時～午後6時まで
 - ・土曜保育申立が必要です。
- 春、夏、冬休み（月～金） 午前8時～午後6時まで
- 学校行事等により振替休校の場合 午前8時～午後6時まで
 - ※延長保育も行っています。 午後6時～午後7時まで
 - ・延長保育申請が必要です。
- 休会日は、日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

【学童保育料】（おやつ代を含む）

通年利用の場合

○1 カ月 6,000円 * 8月のみ 9,000円
※延長保育料 1 カ月 1,000円（利用回数が少ない場合でも返金はいたしません。）

長期休暇のみ利用の場合

春休み（4 月） 2,500円 夏休み 15,000円
冬休み 5,000円 春休み（3 月） 2,500円

一時保育の場合

平日 1,000円 学校休校日 2,000円 延長保育 100円

※当日のお迎え時に現金にてお釣りのないように、お支払いをお願いします。

毎月の保育料は、金融機関の口座振替により納入することになっております。

振替日は、毎月末です。（月末が金融機関の休業日の場合は、翌営業日になります。12月のみ25日とさせていただきます）

※多子世帯の方には多子世帯減免制度、ひとり親家庭の方にはひとり親家庭減免制度があります。詳細はこども家庭課まで、お問い合わせください。

【昼 食】

学校給食のない日（土曜日等を含む）は、弁当を持たせてください。

【連 絡】

お休みする時は、必ず事前に学童保育クラブへコドモンにて連絡をいれてください。

【スポーツ安全保険について】

万一の事故に備えて児童が安心して活動できるように、児童全員にスポーツ安全保険に加入していただきます。スポーツ安全協会より当クラブ内でケガをした場合、治療費の一部が支給されます。負担金は、入会児童一人につき年間800円です。

※申し込みから保険適用まで、4・5日ほどかかる為、原則1週間前までにお申し込みください。

※注1）入通院保険金の支払いは、治療日数（入院日数及び実通院日数）に限られます。

※注2）入通院とも、医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。

（治療日数1日目から 入院日額 4,000円、通院日額 1,500円）

【その他】

- ・ 退会するときは、前月の25日までに退会届を提出してください。
- ・ 退職もしくは勤務形態の変更によりお子さんの下校時に帰宅可能である等、家庭での保育が可能になった場合は、変更のあった月の月末までの利用となります。その月内に利用変更届または退会届を提出してください。
※届出が遅れて翌月になった場合は、月の途中（届出の日）で退会となります。
- ・ 求職活動中は、申請日が属する月を含めた3か月間の長期休暇（平日）の8時から16時が利用できます。また、新年度4月から求職活動を行う場合は4月の春休み（平日）の8時から16時が利用できます。（申請が必要ですので市役所までお問合せください。）
- ・ 活動内容、必要品等については、各学童保育クラブにおいて異なりますので、支援員におたずねください。
- ・ インフルエンザ等、感染症が蔓延し、学校が学級・学年閉鎖及び休校等になったときは、できるだけご家庭での静養をお願いします。

〈問い合わせ先〉 かほく市役所 こども家庭課 TEL 283-7155